**はじめに**

　昨年度より改正された社会福祉法が全面的に施行されました。

社会福祉法人にとっては大きな改革であり、経営組織のガバナンスや財務規律の強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取り組みを実施する責務等、一層適正な経営が求められております。

当法人としては、引き続き法令を遵守し、ご利用者へ良質なサービスの提供ができるよう意識を高めてまいります。

そして、地域における安心の拠点として皆様に信頼される法人を目指してまいります。

　又、職員のワークライフバランスが高められるように「生産性・効率性」についても取り組んでいきたいと考えます。

　社会福祉法人敬和会は、法人の理念に基づき行動し、事業方針に示されている課題を具体的に実現することによって、社会の要請に応えてまいりたいと思います。

**基本理念**

１．利用者に敬愛の情を持って接し、「安らかなる老人の生き甲斐を守り育む」精神を重んじ、明るい施設づくりと更なる安心できる地域福祉の拠点づくりに努めます。

２．利用者一人ひとりをあるがままに受け入れ、人間的な生活が楽しくできるよう努めます。

３．創造性と柔軟な思考で利用者に信頼される介護に努めます。

この３点を基本理念として、今日的な地域福祉の拠点となる施設づくりに努めます。

**事業方針**

社会福祉法人の使命は、地域における安全・安心の拠点としての公益的役割を果たし、かつ、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することであります。

職員全員が当法人の基本理念を共有し、理念の実現に向けて、目標が事業ごとに具体的に設定し、目標を達成するために取り組む仕組みを構築してまいります。

時代のニーズに合った利用者本位のサービスを常に追及する姿勢と体制をつくり、利用者が安全に利用できることのみならず精神的な安心が得られる上質なサービス、特には利用者に喜びとやすらぎを提供するためには、事業所及び職員の支援に関する知識及び技術の習得を通じて能力向上が必要不可欠となります。

“効率と効果”を考えながら、あらゆるネットワーク・社会資源を活かし、皆様に喜びと満足度の提供、そして、地域の身近な拠点として、地域社会に貢献できる法人を目指してまいります。また、各事業所内での支援に関する連携・協議や、関係諸機関団体との協働を進め、地域に信頼される施設として継続的改善を常に心がけてまいります。

**重点取組事項**

今年度の重点取り組み事項として、以下の４点をあげました。

**（Ⅰ）利用者サービスの充実**

**（Ⅱ）地域福祉へのサービス展開**

**（Ⅲ）職員の資質向上と魅力ある職場づくり**

**（Ⅳ）経営の安定の確保**

**（Ⅰ）利用者サービスの充実**

　　　1.利用者の尊重

　　　　　一人ひとりの利用者の意思や人格を尊重し、それぞれの利用者の立場に立ったサービスを提供します。

　　　2.高品質な自立支援

　　　　　一人ひとりの利用者が、その有する能力に応じて自らが選択した場所で自立した日常生活を営むことができるよう高品質な自立支援をします。

　　　3.家族との連携

　　　　　利用者と家族との信頼関係構築は、施設運営にとって非常に重要な要素である。家族に利用者ケアの一端を担う「協力者・パートナー」となっていただき、リスクに関する情報はすべて開示・共有し、ケア方針の意思決定に参画していただき、一人ひとりの利用者やご家族が自ら希望する生活を安心して送れるよう支援します。

**（Ⅱ）地域福祉へのサービス展開**

　　　1.地域共生社会実現を目指したサービスの取り組み

　　　　・誰もが気軽に立ち寄れる居場所や交流の場など、地域の人々が互いに知り合える機会の提供。

　　　　・地域活動を取り組みやすくし、その担い手を確保していく。

　　　　・地域の人が活動を行うための拠点作りの整備。

　　　　・福祉課題に総合的に対応する体制づくり。

　　　　・地域における災害等の緊急時の支え合い体制の構築。

　　　2.社会貢献への実践

　　　　　自ら持つ人材や施設・設備などの資源を活用し、高齢者・障がい者・子どもなど地域住民の頼りとなる地域の拠点の一つとなり、誰もが住み慣れた地域でできる限り健康で安心して生活できるよう、また、平時に止まらず、災害等の緊急時においても地域の拠点となるよう、社会福祉法人敬和会が、地域住民に対して行う地域貢献活動の普及促進を図ってまいります。

　　　3.ボランティアとの連携

　　　　　ボランティアの活動拠点として、積極的に参加と活動の場を提供し、福祉思想の普及とボランティアの育成に寄与していきます。

**（Ⅲ）職員の資質向上と魅力ある職場づくり**

　　　1.研修の充実

　　　　　人材育成・研修教育を充実させ、経営の健全化及び運営の適正化を図ることによって利用者へのサービス提供体制が確立されるとともに、職員が継続して勤務できる環境の整備が急務と考えます。

　　　2.専門職種間の協同による資質の育成と向上

　　　　　必要な人材の量的及び質的確保並びに人材確保に向けての好循環を生み出すための環境整備からなる専門職種間の協同による取り組みを進めていくことが重要である。そのためには、専門職種間の連携を図りつつ多様な人材の参入促進、介護職員の資質の向上及び労働環境の改善等に一体的に取り組むことが重要である。

　　　3.人材定着のための取り組みと働きやすい環境の整備

　　　　　以下に掲げた各項目を具現化して、人材定着のための取り組みと働

　　　　きやすい環境整備を図っていきます。

　　　　・経営理念の共有促進

　　　　・リーダー人材のレベルアップ

　　　　・良好なコミュニケーションづくり

　　　　・適切な研修の実施

　　　　・職員の能力発揮・成長機会の提供

　　　　・労務環境の適正化と組織の安定化

　　　　・大学・専門学校・高等学校等への周知、関係づくり

　　　　・効果的な広報戦略

**（Ⅳ）経営の安定の確保**

　　　1.経費の節減

　　　　　施設の運営経費において人件費と並んで大きな割合を示す光熱水費の低減化を職員の自覚のもとに図ってまいります。また、書類の作成には極力裏紙の使用を促してまいります。さらに電子化によるペーパーレス化を推進してまいります。

　　　2.利用率の安定と新規利用者の獲得

　　　　・学校（大学・専門学校・高等学校等）訪問の強化

　　　　・定期採用試験の実施

　　　　・施設内外での就職説明会

　　　　・転職サイトの効果的活用

　　　　・広報戦略の研究

　　　　・ホームページを活用した情報開示の充実

　　　3.業務の見直し

　　　　・制度改正の趣旨に準拠した規程等実務内容の検証、評価と修正

　　　　・介護職員の情報の共有化

　　　　・2025年問題の解決に向けてICT活用の実現方策

　　　　・制度改正後の理事会・評議員会・監事への適切な対応

　　　　・職員のストレス軽減対策

**部門別基本方針**

１．生活支援課

　　　平成３０年４月より介護報酬の改正に伴い、看取りや自立支援等、求められる役割が多くなる為、多職種間での情報共有や連携を図り、チームとして対応していきます。又、多様なニーズの利用者に対応出来るように、施設内外の研修に積極的に参加をし、職員一人ひとりの意識や専門性を高めていきます。

　　　施設全体で業務の見直しや改革を行う事で、利用者の生活の向上や職員の業務量の軽減に繋げていきます。

２．地域支援課

　　　団塊の世代が７５歳を迎える２０２５年問題を見据え、持続可能な社会保障制度の確立と一億総活躍社会実現構築のため、地域包括ケアシステムの実現と地域社会に連動した公益的活動の再構築を目指してまいります。

社会福祉法人の使命である公益性のもと、地域福祉充実のため、より一層地域との連携を強め、地域の様々な福祉需要に対応し、また、地域行事への参加を積極的に行うと共に、けいわ荘の知識や技術を地域福祉に還元できるよう努めてまいります。

利用者が住み慣れた地域の中で、いつまでも自立して、健やかに安心・安全な生活を営むことができるよう、生活環境の整備を側面から支援するとともに、生活意欲の高揚に繋がるキメ細やかな心のこもったサービスの提供に努めてまいります。

　　　また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者個々人やご家族の立場に立った利用者本位のサービスの提供に努めてまいります。

保険者、公的機関、医療機関や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携および相互連絡を積極的に実施し、ご利用者が充実した生活を送ることができるよう、総合的サービスの提供に努めます。

３．管財課

　　　今後は高齢者が増えていっそう介護のニーズが高まることが予想され当法人も社会の期待に応えられるよう適切なサービスの提供が必要とされます。

今年度は水道光熱費等、エネルギーコストの値上がりが懸念されており、さらなる省エネ対策が必要な状況となって来ております。設備環境面においても創意工夫を重点に効率的で経費節減を重視した修繕業務を行いながら、ご利用者、入居者が安全・安心の中で生活して頂けるよう計画、実施致します。

４．総務課

社会福祉法人改革の実施に伴うガバナンスの強化を図る観点から評議員会の義務化や理事会の役割の明確化など組織体制の再構築が行われ、平成30年度は全面的な介護報酬改定が行われ、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増す中ではあるが、当法人としては、引き続き法令を遵守し、ご利用者へ良質なサービスの提供ができるよう努めていく意識を高めてまいります。

さらに、職員のワークライフバランスを高める仕組みを構築していきたい。仕事と生活を共存させながら、個々が持っている能力をフルに発揮し、それぞれが望む人生を生きることを目指していきたい。職員が働きながらでも仕事以外の責任や要望を果たせる環境を提供することにより、能力を最大限発揮し、法人に対し貢献していただけるよう期待したい。所謂、法人の姿勢としてのワークライフバランスのコンセプトは、様々な「変化への対応」として「働き方の変革」を考えるものである。

総務課職員は、介護職員の黒子として最大限のサポートに徹し、また、仕事を進めていくにあたり、協調性は、法人・組織・個人にとって大切な要素である。課員同士と円滑にコミュニケーションを取り、同じ目標に向かって仕事を進めることができるよう心掛けたい。

５．ケアハウス「えがりて」

　 ケアハウスえがりては、入居者の皆様が、健康で明るく心豊かな充実した生活を送っていただける施設であることを目指しております。

当施設では、入居者が「自分で自分らしく生きる」ことができるように支援すること、すなわち『自立支援』を基本として、「健康で明るく、安心して暮らせる」生活の場として、生き甲斐のある、快適な生活を送っていただける環境維持に努めてまいります。

入居者の個人の尊厳を保持し、入居者の立場で、きめ細かなサービスを提供する暖かく優しい施設として、個々のニーズに合わせた生活の組み立てを援助しつつ、地域とのネットワークを形成する社会資源としての施設であることを目指しております。

また、プライバシーの保護の重要性が認識されるようになった現在、入居者の自己決定権を尊重しながら、今後ますます多様化すると考えられるニーズに対して、職員一人ひとりが専門職としての自覚をもち、施設内研修を継続するとともに外部研修等に積極的に参加し、知識・技術の修得に努め、職務能力の向上に努めてまいります。

平成30年度は、定員３０名に対し満床を維持出来ておりませんが、今年度は更なる営業活動の向上により、満床を目指すよう努力いたします。

**各部署の重点取り組み事項**

**（Ⅰ）利用者サービスの充実**

|  |  |
| --- | --- |
| **生活支援課** | **地域支援課** |
| **【生活相談員】**1. 親切丁寧に関わっていく。
2. 自立支援の促進
3. ご家族との信頼関係を築く。

**【ケア第１】****（一般棟：さざんか・コスモス）**1. ご利用者の人権を尊重し、その方らしい生活が送れるよう支援する。
2. 機能維持や生活の質が向上されるような支援に努める。
3. 信頼関係の構築

**【ケア第２】****（認知棟：陽だまり）**1. 創意工夫と想像力を働かせ、ケアにあたる。
2. ご家族の不安を軽減する努力。

**【ケア第３】****（ユニテ：さくら・ひまわり）**1. ご利用者主体のケアの実践。
2. 良質なケアの提供。
3. 安心して信頼関係を築けるサービスの提供。

**【施設ケアマネージャー】**1. 包括的な視点で支援を展開。
2. インフォーマルなサービスとしての家族協力や連携を図る。

**【医　務】**1. ご利用者の意向を尊重したケアの提供
2. できることへ目を向けた生活援助。
3. ご家族の思いや考えを理解し、ケアを行う。

**【栄　養】**1. ご利用者の食事に対するニーズに応えられるよう食事サービスの充実を図る。
 | 【**居宅介護支援】**1. ご利用者・ご家族の気持ちに寄り添い不安を無くせるようなケアプランを作成する。
2. ご家族が日常生活でできることを把握し、ケアプランへ参加しやすくなるよに働きかける。

**【通所介護】**1. サービス向上への取り組み（アンケート調査）
2. ご自宅での状況把握。

**【訪問介護（障害福祉を含む）】**1. ご利用者の生活の質（意欲）を高める。
2. ご利用者・ご家族との信頼関係の構築。

**【短期入所生活介護】**1. 住み慣れた自宅での生活が維持できるように援助する。
2. ケアマネージャーや家族との検討を行い、情報の共有を図る。

**【配食サービス】**① ご利用者との共生を原点に、信頼される配食サービスに努める。② 配食時の声掛けや見守り等により状態の変化を観察し、必要な対応を行う。③ ご利用者ならびにご家族との対話を重視し、ニーズに対応すべき課題の掘り起こしと実践への検証 |
| **総務課** | **管財課** |
| 1. 固有の人格・価値観の尊重。
2. ご利用者の笑顔を大切に。
3. ありのままを受容する。

④ コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫をしていく。⑤ ご利用者の自己決定を基本とした支援を心掛ける。 | **【ライフライン安定供給の継続】**1. 空調設備の交換へ
2. LED証明導入及びエコキュート導入後の効果検証
3. 水道及びガス供給設備の保全と管理
4. 建物・設備修繕の即対応の励行
 |
| **ケアプランセンターけいわ** | **えまーぶる** |
| 1. ご利用者の尊厳を守る支援。

② ご利用者とご家族の関係を良好に保てる要支援する。 | **【通所介護事業所】**1. ご利用者の主体性と個性の尊重。
2. 自立支援に向けての援助。

**【居宅介護支援事業所】**1. 地域包括との連携による権利擁護や成年後見人制度の支援に繋げる。
2. 信頼関係を築きながら利用者支援に繋げる。
 |
| **ケアハウスえがりて** | **荻野地域包括支援センター** |
| 1. 生活ニーズや希望を尊重しながら、ご入居者の立場にたったサービスの提供。
2. 買物、地域の集まり、外出等を支援。
3. 介護のニーズ等をご家族と連携を図りながら支援する。
 | 1. 利用者の尊厳を守り、地域住民が安心して暮らせるよう臨機応変に必要な支援を行う。
2. 利用者の真のニーズを見極め、生きることへの意欲を高め、寄り添う支援を行う。
3. 介護家族会「若草の会」・認知症カフェ等の開催により、家族との連携を更に深める。
 |

**（Ⅱ）地域福祉へのサービス展開**

|  |  |
| --- | --- |
| **生活支援課** | **地域支援課** |
| **【生活相談員】**1. 見学や入所相談を積極的に受け入れる。
2. 地域の中で介護の拠点になれるよう常に意識して、どのような貢献ができるか模索していく。

**【ケア第１】****（一般棟：さざんか・コスモス）**1. 地域行事への積極的参加。
2. 感謝の気持ちを忘れずに接する。

**【ケア第２】****（認知棟：陽だまり）**1. 地域交流の活性化。
2. 地域連携の強化。
3. 行事等施設情報の積極的な公開

**【ケア第３】****（ユニテ：さくら・ひまわり）**1. 地域に根ざした施設づくりへの取り組み。
2. 地域行事への積極的参加。
3. ボランティア受け入れの充実。

**【施設ケアマネージャー】**1. 地域交流の活性化。

**【医　務】**1. 社会のおいて求められていること、生活の場で実施していけることへ柔軟な姿勢で臨む。
2. ご家族の満足度を重視して、ケアを行う。
3. 過ごしやすい環境づくり。

**【栄　養】**1. 厚愛地区食形態マップ事業の継続化。
2. ホーム喫茶の改革。
 | **【居宅介護支援】**1. 荻野地域の課題や不足している社会資源を把握・発見できるようにする。
2. 緊急時や火災時における支援活動や自治会との連携を図り安否確認できる体制づくり。
3. ご利用者の自立支援に反映できるように地域のボランティア団体を把握する。

**【通所介護】**1. 地域包括ケアシステムの一翼が担えるよう連携強化。
2. 地域へのイベント参加

**【訪問介護（障害福祉を含む）】**1. ご利用者が在宅で自立した生活が継続できるよう関係機関との連携強化。
2. 地域の方々に不安なく生活援助を担っていただくために、ヘルパーと同行訪問等の実習に取り組む。

**【短期入所生活介護】**1. 地域の方々が安心して利用していただける環境づくりに努める。
2. ボランティアの方々に各種行事や定期的なお手伝いをお願いすることで施設を理解していただき、ご利用者との交流を深められるように努める。

**【配食サービス】**1. 厚木市主催の「配食担当者会議」で他施設の状況を参考に創意工夫を重ね、サービスに活かしていく。
2. 多職種・行政との連携を図る
3. 福祉ニーズの発見と実践へのアクション
4. 社会貢献への取り組み
 |
| **総務課** | **管財課** |
| 1. 敬和会ブランドの確立。
2. 理念・方針の組織内浸透。
3. 地域福祉のパイオニアたれ。
4. 学ぶ姿勢を大切に。
5. 地域行事への積極的参加。
 | **【地震防災対策のマニュアル化と防火****対策】**1. 大地震に備え事業継続計画（BCP）の作成と訓練
2. 防火対策と消防訓練
 |
| **ケアプランセンターけいわ** | **えまーぶる** |
| 1. 地域資源の開発努力。
2. 在宅利用者が活用できるボランティアの把握と活用。
 | **【通所介護事業所】**1. 地域共生社会の実現に向けての研修に参加して、サービスの取り組みに備える。
2. 地域の老人会・自治会活動への参加。

**【居宅介護事業所】**1. 地域共生社会の研修参加により理解を深める。
2. ボランティアや民生委員との連携により、より快適な生活が送れるよう支援する。
 |
| **ケアハウスえがりて** | **荻野地域包括支援センター** |
| 1. 地域包括ケアシステムの中で地域共生を図る。
2. ケアハウスの広報活動を強化。
3. クラブ活動や傾聴、慰問などのボランティアを積極的に受け入れる。
 | 1. 生活支援コーディネーター及び第２層協議体の活動を活性化。
2. 制度にない地域ニーズに応えるべくサービスの創出。
3. 地域包括ケアシステム構築のためのあらゆる活動のためにボランティアと連携していく。
4. 認知症サポーター・オレンジパートナーとの連携を図る。
 |

**（Ⅲ）職員の資質向上と魅力ある職場づくり**

|  |  |
| --- | --- |
| **生活支援課** | **地域支援課** |
| **【生活相談員】**① 相談業務等の研修に参加。② 専門性をもって多職種と密に連携をとりご利用者・ご家族にとって最良のケアを目指す。③ 職員間で報告・連絡・相談を行い、チームとして業務を行う。**【ケア第１】****（一般棟：さざんか・コスモス）**① 専門性の高いサービスの提供。② 知識・技術の向上。**【ケア第２】****（認知棟：陽だまり）**① 専門職としてのスキル向上。② 信頼関係の構築。③ 介護負担軽減への努力。**【ケア第３】****（ユニテ：さくら・ひまわり）**① 専門性の向上。② 情報共有によるスキルの向上。③ 信頼しあえるチームワークを目指　す。**【施設ケアマネージャー】**① スキルの向上。② 研修で得た知識や技術をより良い支援に繋げる。**【医　務】**① 他施設との連絡や情報収集を行う。② ご利用者とご家族が納得できるケアを心掛ける。③ ご利用者を大切にしながら、業務改善に取り組んでいく。**【栄　養】**① 栄養部門研修の実施（3ヶ月に１回）② 専門的知識を活かしたサービスの展開。③ 働きやすい職場環境の構築。 | **【居宅介護支援】**① ケアマネージャーとしての資質向上に努める。② ケアマネージャーとしての専門性を高め、育成・向上へ繋げる。**【通所介護】**① 外部研修へ積極的参加。② 事業所内会議で最新情報を共有化。③ スタッフ一人一人が尊重し合える環境づくり。**【訪問介護（障害福祉を含む）】**① ヘルパー会議を月１回実施し、倫理・法令遵守・接遇・身体介護技術等の研修を実施。② 報告・連絡・相談しやすい環境づくり。**【短期入所生活介護】**① 内部・外部研修へ積極的に臨む。② 一人一人が尊重、支え合える環境づくりに努める。**【配食サービス】**① 職員相互のコミュニケーション：必要な情報やコミュニケーション内容の具現化。② 配食サービスを活用した見守りネットワーク③ 健康マネジメント分野への先駆的取り組み |
| **総務課** | **管財課** |
| ① 内・外部研修参加を推進し、職員のスキルアップを図る。② ICT化活用による効率性と質の担保の両立。 | **【交通事故防止の推進】**① 交通事故に遭わない、起さない運動の推進② 施設車両の管理 |
| **ケアプランセンターけいわ** | **えまーぶる** |
| ① 事業所内での事例検討会の実施。② 多職種との連携で相互に研鑽し、相談援助技術の向上に努める。③ 相互に協力し合える環境づくり。 | **【通所介護事業所】**① 内・外部研修への積極的参加し、スキルアップを図る。② 専門職からの情報を共有する。③ 自分の意見を言いやすい職場環境づくり。**【居宅介護事業所】**① 他職種の研修会に参加し、業務内容の理解を深める。② 気軽に意見交換できる明るい職場づくり。 |
| **ケアハウスえがりて** | **荻野地域包括支援センター** |
| ① 内・外部研修への積極的参加。② 『チームケア』を常に念頭に置き、スタッフ間の情報共有や意思疎通がスムーズに行えるように働きかけ、信頼関係の中で業務が遂行できるように努める。 | ① 年３回の包括主催研修の充実。② 外部との多職種の連携を深め、充実した地域包括ケア社会の実現を目指す。③ 職員間で相互に相談しやすい環境を整える。 |

**（Ⅳ）経営の安定の確保**

|  |  |
| --- | --- |
| **生活支援課** | **地域支援課** |
| **【生活相談員】**① 経費節減への努力。② 迅速に新規入所の受入れを行う。③ 書類整理を行い、業務の効率化を図る。**【ケア第１】****（一般棟：さざんか・コスモス）**① 消耗品の使用状況の確認及び見直し。② 接遇に努め、安定した利用率向上を目指す。**【ケア第２】****（認知棟：陽だまり）**① 節電・節水を心掛ける。② 魅力的なフロアとなるように環境づくりに努める。**【ケア第３】****（ユニテ：さくら・ひまわり）**① 経費節減への取り組み。② 柔軟な短期入所利用により、空所期間の短縮化。③ 定期的に業務の見直しを図る。**【施設ケアマネージャー】**① 経費節減の実行。② 介護計画、会議、モニタリング及び継続管理、各部署との支援の連携等を滞りなく行うことで円滑なマネジメントに努める。**【医　務】**① 衛生材料の節約。② 職員の意識の高揚。③ 新たな仕組みへの挑戦。**【栄　養】**① コスト管理の徹底。② けいわ荘の広告塔になれるよう、多種多様な計画への取り組み。③ 各部署に寄り添ったサービスの提供ができるよう業務の再構築。 | **【居宅介護支援】**① ほのぼのシステムや電子メールを活用し、ペーパーレス化する。② 情報を電子化し、業務の簡素化を図る**【通所介護】**① 在庫管理の徹底。② 信頼度の構築。③ プログラム全体の見直し。**【訪問介護（障害福祉を含む）】**① 節電・節水に努める。② 信頼される事業所運営。③生活援助サービスの提供の見直しを図るために、地域の方々が生活援助に従事できる体制作りが今後の課題である。**【短期入所生活介護】**① パソコンを活用したペーパーレス化を図る。② 事前に情報を受け取ることにより業務の迅速化を図る。**【配食サービス】**① ボランティアに頼らず、できる限り職員で配達できる方向に変えていき、経費削減を図る。② 地域包括との連携を強め、利用者増大に繋げて行きたい。③ 無駄を無くす努力の継続化。 |
| **総務課** | **管財課** |
| ① 光熱水費の低減化。② 無駄を省き、合理的かつ効率的な運営に努める。 | **【交通事故防止活動の実施】**① 交通事故防止の推進② 施設車両の管理 |
| **ケアプランセンターけいわ** | **えまーぶる** |
| ① 効率良い業務執行で経費節減を行う。② 信頼と信用で新規依頼を獲得する。③ 業務効率があげられるシステムづくり。 | **【通所介護事業所】**① コスト削減の継続化。② 一日平均３０名を目標とする。③ 業務内容の洗い出しによる効率化を図る。**【居宅介護事業所】**① 自転車の活用による経費の節減努力。② 一人３０名から３５名の受入れを可能とする。 |
| **ケアハウスえがりて** | **荻野地域包括支援センター** |
| ① 光熱費等経費節減に努める。② 事業者や個人等の入居相談に親切・丁寧に対応します。③ 業務の合理化を図りながら、ご利用者の生活の利便性や満足に繋がるように業務の見直しを図ります。 | ① 効率よく働けるよう創意工夫する。② 地域包括ケア社会実現のために努力を惜しまず、働く。③ 職員の個性を活かしながら、役割の見直しを行う。 |